

令和3年度 社会福祉施設監査 実施結果（文書指摘）

※保育所及び認定こども園を除く

No.	実施日	社会福祉法人名	施設区分	施設名	項目	指摘事項	指摘内容等	根拠法等	改善状況
1	令和3年8月11日	清樹会	軽費老人ホーム	ケアハウス田沢の里	B-1	運営規程	運営規程（管理規程）において、「虐待の防止のための措置に関する事項」が規定されていないため追記すること。	「福島市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例」第7条	改善済
2	令和3年9月29日	福島福祉会	養護盲老人ホーム	緑光園	C-5	計算関係書類	令和2年度の決算書上、事業区分間貸付金（借入金）、拠点区分間貸付金（借入金）において、内部取引相殺されていないことを確認したため、改めること。	「会計基準の運用上の取り扱いについて」平成28年3月31日付老発第45号	改善済
3	令和3年12月6日	すこやか福祉会	特別養護老人ホーム	すこやかの里	A-1	運営規程	運営規程において「個人情報の取り扱いに関する事項」、「虐待防止のための措置に関する事項」を定めていないため改めること。併せて、重要事項説明書にも同じく追記すること。	「福島市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例」第34条	改善済
4	令和4年4月27日	さくら福祉会	特別養護老人ホーム	あづまの郷	A-13	経理規程	経理規程を次のとおり改めること。 （1）第66条第1項（1）の理由による随意契約においては、3社以上の業者からの見積もりを徴する又は金額によっては2社以上の業者から見積もりを徴するなどして適正な価格を判断することが適切であるため、経理規程に追加して規定すること。 （2）第13章として社会福祉充実計画の規定を追加すること。	「指導監査ガイドライン」Ⅲ-3-(1)、Ⅲ-3-(2)-1、Ⅲ-4-(4)-4、「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」（平成29年3月29日 厚労省課長通知）	改善済